

農地を所有している県民の皆さんへ

～農地の貸し借りを進める仕組みのご案内～



農地中間管理事業とは？

農地中間管理機関が農地の貸し借りを仲介し、地域の担い手に農地を集める取り組みです。この事業を県内で唯一行なうことが出来ます。農地中間管理機関（以下、機関）として、平成26年3月に沖縄県農業振興公社が県知事より指定されました。機関は県知事指定の公的機関なので、安心して農地の貸し借りができます。

農地中間管理事業を使うメリットは？

耕作者からお預かりした賃料は、機関が責任を持って地主に支払います。面倒な賃借契約の手続きや賃料の徴収、契約期間中の農地の管理は機関が責任を持つています。

- ①高齢等により離農や営農規模縮小をしており、農地の貸付先を探している
 - ②所有する農地を貸してもよいが賃借契約の手続きが面倒、もしくはよくわからぬ
 - ③農地を相続したが農業をする予定がない、どうしていいかわからぬ
 - ④賃料の徴収や農地の返却にかかるトラブルやその対応が面倒である
- このような状況でお困りの方はご相談ください。

皆さまが所有する大切な農地を機関が責任を持ってお預かりいたしますので、地域農業の発展のためお力を貸してください。機関では、農地の借受けについて随時ご相談を受け付けております。



問い合わせ
沖縄県農業振興公社
(農地中間管理機関)

電話 : 098-882-6801 <http://www.onk.or.jp/>
農政経済課
電話 : 098-866-2257

または、お近くの市町村
農政担当課・農業委員会まで

子供たちが活躍する未来へ向けて
～「問い合わせ」が生まれる授業による授業改善の推進～

◆ 県内児童生徒の全国学力・学習状況調査による状況

本県の学力向上の取組は、昭和63年に沖縄県学力向上対策が実施されてから、平成31年度で32年目を迎えます。その取組の成果として、全国学力・学習状況調査の結果において、小学校は全国水準に到達、中学校も全国との差を縮小するなど、授業改善が進み、着実に学力につけることができています。また、全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）の結果から「自分にはよいところがある」「勉強は生活に役に立つ」と感じている児童生徒も増えてきています。

全国学力・学習状況調査結果の推移（平成19年度～30年度）

年度	小学校	中学校
H19	-7.3	-10.8
H20	-6.3	-9.3
H21	-4.0	-9.2
H22	-4.2	-10.4
H23	-5.3	-9.0
H24	-4.1	-8.6
H25	-7.3	-6.6
H26	0.0	-5.7
H27	0.8	-5.8
H28	1.1	-5.8
H29	0.1	-5.3
H30	0.4	-5.3

「自分にはよいところがあると思いますか」

年度	小学校 (%)	中学校 (%)
H20	26.3	26.3
H21	28.1	26.7
H22	27.7	27.7
H23	32	32
H24	31.1	31.1
H25	32.5	32.5
H26	32	32
H27	33.3	33.3
H28	30.5	30.5
H29	37	37

問い合わせで育む資質・能力

「問い合わせ」が生まれる授業による授業改善は、子供たちにこれから新しい時代に必要な資質・能力を育むと確信しています。そのための各学校、各先生方の創意工夫も進んでいます。問題を解決するために、人とかかわり、自分と他者を相互で高め合うことは県民の誇りある「ユイマール精神」と通ずるものがあるのではないでしょうか。

今後とも、学校・家庭・地域が連携・協力して子供たちの「生きる力」「学ぶ力」を育んでまいりましょう。

問い合わせ 義務教育課 電話: 098-866-2741 FAX: 098-866-2750

広告